

令和6年1月17日

# お知らせ

課名	令和6年能登半島地震岡山県支援対策本部		
	危機管理課	財産活用課	福利課
担当	植田	山本、藤原	有田、近藤
内線	2217	2531、2538	5020、5025
直通	226-7293	226-7236	226-7603

## 能登半島地震の被災者の方々へ職員住宅を提供します

令和6年能登半島地震で被災された方々が、一時的に入居するために、職員住宅を提供することとしましたので、お知らせします。なお、県政記者クラブにも情報提供しています。

### 1 職員住宅への一時入居について

#### (1) 入居対象者

市町村が発行する当該震災に係る罹災証明の交付を受けられた方等

#### (2) 提供戸数

20戸 ※状況に応じ戸数増を検討

#### (3) 入居条件

##### ①入居期間

6カ月（延長可）

##### ②家賃等

・家賃は6カ月間全額免除 ・敷金不要

#### (4) 入居受付開始

令和6年1月17日（水）

#### (5) 入居可能予定日

入居決定から入居可能となるまで、2週間程度かかる見込みです。

#### (6) その他

入居する住戸には、生活用具（ガスコンロ、照明器具、暖房器具、カーテン等）を準備して提供します。共益費、光熱水費は入居者にご負担いただきます。

### 2 問合せ先

岡山県総務部財産活用課（県職員住宅）

（電話）086-226-7236

（メール）zaisan@pref.okayama.lg.jp

岡山県教育庁福利課（教職員住宅）

（電話）086-226-7603

（メール）hukuri@pref.okayama.lg.jp

### 3 受付時間

令和6年1月17日（水）から当面の間

8:30～17:15まで（閉庁日を除く）